等級別の職員数について(令和6年4月1日現在)

1 行政職給料表

職務の等級	等級別基準職務表に規定する	合計		内訳		
	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	
1 等級	1 部長又は理事の職務 2 会計管理者 3 委員会等の事務局の長の職務	24	1.6	部長 事業所長 会計管理者 教育次長 局長 理事	13 1 1 1 5 3	
2 等級	1 課長又は参事の職務 2 委員会等の事務局の次長の職務	126		課長 所長 副看護局長 館長 次長 参事	59 5 4 1 4 53	
3 等級	主幹の職務	104	6. 9	主幹 担当主幹 看護師長 保育所長等	6 81 6 11	
4 等級	担当長の職務	181	11. 9	担当長 担当監 主任看護師等 保育所長代理等 総括主査	118 5 39 14 5	
5等級	主査の職務	199	13. 1	主査 副主任看護師等	181 18	
6 等級	主任の職務	394	26. 0	主任	394	
7等級	高度の知識経験を必要とする業務を行う職員 の職務	411	27. 1	職員 書記	410	
8等級	1等級から7等級までの項に掲げるもの以外 の職員の職務	79	5. 2	職員	79	
	合計	1,518	100.0			

2 消防職給料表

職務の等級	等級別基準職務表に規定する	合計		内訳	
	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)
1等級	消防正監又は消防監の職務	3	1. 5	消防長 消防次長	1 2
特2等級	消防司令長の職務	13	6. 7	課長 副署長 総括司令 参事	3 2 2 6
2等級	消防司令の職務	31	16. 0	担当司令 総括代行 主幹 分署長	14 2 11 4
3等級	消防司令補の職務	43	22. 2	係長 主査	23 20
4等級	消防士長又は消防副士長の職務	43	22. 2	主任職員	42 1
5 等級	高度の知識経験を必要とする業務を行う消防 士の職務	49	25. 3	職員	49
6 等級	5 等級の項に掲げるもの以外の消防士の職務	12	6. 2	職員	12
	合計	194	100.0		

3 教育職給料表(一)

職務の等級	等級別基準職務表に規定する	合	合計 内訳		
	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)
特1等級	高等学校の校長の職務	1	1.6	校長	1
1等級	高等学校の教頭の職務	1	1.6	教頭	1
特2等級	高等学校の首席又は指導教諭の職務	5		首席 指導教諭	3 2
2等級	高等学校の教諭又は養護教諭の職務	33	52. 4	教諭 養護教諭	32 1
3等級	高等学校の講師、助教諭、養護助教諭又は実 習助手の職務	23	36. 5	講師 実習助手	17 6
	合計	63	100.0		

4 教育職給料表(二)

職務の等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
特1等級	高度の知識経験を必要とする業務を行う指導 主事又は幼稚園の園長の職務	6	7. 5	課長	2
	土事又は幼惟園の園女の職伤			参事 園長	1 3
1 等級	指導主事又は幼稚園の教頭の職務	19		指導主事	14
				教頭	5
2等級	指導主事又は幼稚園の教頭の職務	42		教諭	39
				指導員	3
3等級	幼稚園の講師、助教諭又は養護助教諭の職務	13	16. 3	講師	13
	合計	80	100.0		

5 医療職給料表(一)

職務の等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1等級	病院の長又は副院長の職務	3		院長 副院長	1 2
2等級	病院の主任医長の職務	36	40. 9	局長 主任医長	1 35
3等級	病院の医長の職務	45		医長 副医長	44 1
4等級	病院の副医長の職務	3	3. 4	副医長	3
5等級	1等級から4等級までの項に掲げるもの以外 の病院の医師又は歯科医師の職務	1	1. 1	医員	1
	合計	88	100.0		

6 医療職給料表(二)

職務の等級	等級別基準職務表に規定する	合	計	内訳	
	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)
特1等級	局長、部長又は理事の職務	0	0.0		
1等級	薬剤長、技師長又は参事の職務	6	5. 5	薬剤長 技師長 技士長 参事	1 2 2 1
2等級	副薬剤長、副技師長又は主幹の職務	8	7. 3	副技師長 主幹	1 7
3等級	主任又は主査の職務	35	32. 1	主任 主査	15 20
4等級	高度の知識経験を必要とする業務を行う薬剤 師、診療放射線技師、臨床検査技師その他医 療技術員又は病院の栄養士の職務	53	48. 6	職員	53
5等級	薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師その 他医療技術員又は病院の栄養士の職務	7	6. 4	職員	7
	合計	109	100.0		-

[※] 割合については、区分ごとに小数点第2位を四捨五入しているため、合計において一致しない場合があります。